

【地震災害】

津波注意報に伴う防災情報

(第2報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【注意体制(道路)】継続

災害対策支部【注意体制(河川)】設置

石川県能登沖で発生した地震により、令和6年1月1日16時22分に、秋田県沿岸部に津波注意報が発令されました。

このため、能代河川国道事務所では、道路対策支部(注意体制)を設置しておりましたが、河川対策支部においても「注意体制」を設置し、情報収集を行っております。

◆道路支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 1月 1日 16時 12分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

◆所管施設の降雨状況

路線名	津波注意報		担当出張所
一般国道7号	秋田県		能代国道維持出張所

◆河川支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[河川]	[設置] 1月 1日 16時 22分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

・現在までに能代河川国道事務所管内における災害情報は確認されておられません。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
災害対策支部

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

(道路関係) 道路管理課長 なかじま まさひろ 中嶋 正浩

(河川関係) 流域治水課長 ほそかわ とも 細川 朋